



(版画、題字
角田 正雄書
春木町)



読み終えた新聞に新たな命を吹き込んだ
私たち（新聞紙アーティスト）です。

P2・P3 平成27年度事業計画・予算

P4 各種募金のご協力をお願いします

P5 共募助成決定・伝達式

・配食サービス

P6 春休み子ども教室

・義援金延長・紹介 街頭募金
・サロン助成金の案内

P7 ボラ連紹介・ボラセン紹介

読み終えた新聞紙の写真や広告のカラーの部分を使用して、丸めたり、切り貼りしたり、着色を一切しないで、アーティスト達が個性豊かな、色とりどりで！きのことドーナツの作品を作りました。

2015 5

社協は社会福祉法第109条に規定された地域福祉を推進する団体です。

社協が実施する様々な福祉事業は、皆さまからの社協会費と共同募金が主な財源です。

再生紙を利用しています。

⑥ 平成27年度の事業計画、当初予算が 理事会及び評議員会で承認されました。

(目標) 人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を
一助け合いの輪を広げ、さらに温かみのあるまちづくりをめざしてー

私たちをとりまく現在の社会情勢は、地域におけるつながりの希薄化、少子高齢化の進行、景気状況も回復傾向にある業種もありますが、まだ厳しい状況下にあります。

また、介護や借金、離婚、ひきこもりなど複数の課題を抱えた世帯も存在しています。

そして、平成27年度からは、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化することを目的とした生活困窮者自立支援法も施行となります。生活困窮は単に経済的な側面だけではなく、生活全般に係る課題を含んでいます。そこで必要となるのが住民同士の助け合いです。

須坂市社会福祉協議会では、平成26年度までの10年間、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、人と人とのつながりで生活を支える「じいじ・つなぐ・助け合い事業」を行ってきました。この活動は、住民組織である『助け合い推進会議』との協力により取り組んできました。今後はこの10年間の取り組みをふまえ、「助け合い」の重要性を再認識し、行政との連携も図りながら、地域福祉事業を進めていきます。

また、平成27年度は介護報酬の改定があり、9年ぶりのマイナス改定となります。このことにより、当協議会で行っている介護保険事業も大変厳しい運営を迫られます。ですが、市民の皆様や利用者の皆様から信頼され、頼りにされる事業運営を実施してまいります。

そして、介護保険法改正に伴う予防給付から地域支援事業への移行に対応する社会福祉協議会としてのあり方も検討してまいります。

平成27年度は、地域福祉事業や介護保険事業など、当協議会にとつて様々な厳しい状況下での事業運営となります。行政やボランティアの皆様関係団体の皆様などの協力を得ながら、社会福祉協議会としての使命を果たせるよう努めてまいります。

社協つなごとに?

地域での生活を支える

社会福祉協議会(社協)
は、社会福祉法109条に規定
された「地域福祉の推進を
図ることを目的とした団体」
として、住み慣れたまちで
「誰もが安心して暮らすこと
ができる福祉のまちづくり」
を図っている団体です。

「ふれあいサロン」を推進していきます。

高齢者の生きがい作り、
子育てママの育児情報交換、障がいについて考える場など、地域での孤立を防ぎ、人とつながる場所を広げています。

気軽に集まる場所づくり

「ふれあいサロン」を推進していきます。

区町村に設置され、住民や施設関係者、保健・医療・民生・児童委員、社会福祉教育など関係機関の参加・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、住民福祉活動の支援、共同募金運動への協力など、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

心配ごと相談も行って
います。(8ページ参照)

一人で悩まず相談を

本年度もボランティア・

関係機関の皆様の協力を
得ながら地域福祉の推進に
努めてまいります。



ボランティアをしたい

ボランティアをしたい、
お願いしたいなど相談・
調整をし、活動の場につ
なげていきます。

生活福祉資金の貸付、 金銭管理などのお手伝い

をする日常生活自立支援
事業なども行っています。

平成27年度 当初予算の概要

①+②+③+④ 収入 772,765千円
 ⑤+⑥+⑦+⑧ 支出 770,010千円
 差引 2,755千円

地域福祉事業

① 収 入 (法人運営事業に係る収入です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説明
会費収入	11,242	市民の皆様からご協力をいただいております「社会福祉協議会の会費」です
寄付金収入	500	市民の皆様から頂戴する寄付金です
経常経費補助金収入	77,961	市からの補助金・共同募金からの配分金収入です
受託金収入	79,540	県・市から受けている各種事業、指定管理事業の活動費収入です
事業収入	4,890	事業の参加費・利用者負担金収入です
受取利息配当金収入	3,266	福祉基金・敬愛基金の利息です
その他の収入	8,465	各事業からの繰入金収入、雑収入・繰越金等です
計	185,864	

⑤ 支 出 (法人運営事業に係る支出です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説明
人件費支出	97,036	本会を運営していくための人件費、法定福利費等です
事業費支出	57,440	永楽荘、くつろぎ荘、まいさぼ須坂の運営、各ボランティア講座など地域福祉推進事業等の支出です
事務費支出	13,828	各施設を管理をする事業経費等の支出です
助成金支出	6,644	各種団体への助成金の支出です
負担金支出	750	各種団体等への負担金支出です
その他の活動による支出	10,166	各事業への繰入金支出、退職共済等の支出です
計	185,864	

在宅介護事業

② 収 入 (介護運営事業に係る収入です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説 明
寄付金収入	50	市民の皆様から頂戴する寄付金です
受託金収入	27,551	市からの受託金収入です
介護保険収入	339,498	介護保険事業の収入です
障がい福祉サービス等事業収入	33,295	障がい福祉サービス等事業の収入です
その他の収入	3,143	各事業からの繰入金収入です
計	403,537	

⑥ 支 出 (介護運営事業に係る支出です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説明
人件費支出	317,848	ホームヘルパー、ケアマネジャー、デイサービスセンター職員の人件費、法定福利費等です
事業費支出	56,216	ホームヘルパー、ケアマネジャー、デイサービスセンター施設を運営する経費です
事務費支出	15,519	介護運営事業をしていくための事務経費です
負担金支出	270	団体等への負担金支出です
その他の活動による支出	14,089	各事業への繰入金支出、退職共済等の支出です
計	403,942	

施設介護事業

③ 収 入 (特養「ぬくもり園」運営に係る収入です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説 明
介護保険収入	158,184	特養の介護保険事業の収入です
計	158,184	

⑦ 支 出 (特養「ぬくもり園」運営に係る支出です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説明
人件費支出	107,703	地域密着型特別養護老人ホーム「ぬくもり園」職員の人件費、法定福利費等です
事業費支出	37,848	特養「ぬくもり園」施設を運営する経費です
事務費支出	1,376	特養「ぬくもり園」の事務経費です
負担金支出	108	下水道受益者負担金支出です
その他の活動による支出	7,989	借入金返済支出、退職共済等の支出です
計	155,024	

障がい福祉事業

④ 収 入 (「ぶどうの家」事業に係る収入です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説 明
受託金収入	5,700	市からの受託金収入です
就労支援事業収入	2,700	各事業所からの委託収入、自主生産収入です
障がい福祉サービス等事業収入	14,725	障がい福祉サービス等事業の収入です
その他の収入	2,055	預金利息・繰越金等です
計	25,180	

⑧ 支 出 (「ぶどうの家」事業に係る支出です) (単位 千円)		
勘定科目	金額	説明
人件費支出	17,462	指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」職員の人件費、法定福利費等です
事業費支出	2,365	「ぶどうの家」施設を運営する経費です
事務費支出	328	「ぶどうの家」の事務経費です
就労支援事業支出	2,700	就労支援に係る経費、利用者への工賃等です
施設整備による支出	1,871	車両購入に係る支出です
その他の活動による支出	454	退職共済等の支出です
計	25,180	

社会福祉協議会会費 赤十字の活動資金 社会を明るくする運動募金

にご協力を
お願いします。



社協会費

《目的》

社協会費は、地域福祉の推進にあたり社協の活動財源となっております。

「今、住んでいるこのまちでいつまでも安心して暮らしたい」こうした願いをかなえるために、近隣の住民、ボランティア、専門家などによる見守りや、助け合い起こしを推進していくために、ご協力ををお願いいたします。社協会費の募集・納入について各町区長さん、民生委員さんにご協力をいただいています。

《会費の種類》

普通会員（一般世帯）	… 500円／年
篤志会員（一口）	… 2,000円／年
特別会員（一口）	… 5,000円／年

平成26年度実績金額

11,120,069円

「助け合い起こし」による地域福祉の推進に一層努力し、さまざまな福祉活動の大切な財源として活用をしました。



赤十字の活動資金

毎年5月は赤十字運動月間です

《目的》

日本赤十字社は、国際救援活動、災害救護活動、社会福祉事業など幅広い事業活動を展開していますが、その活動を支えているのは、この寄付金（社資）によって賄われています。

一人でも多くの方に赤十字の活動を理解していただくことを目的に、創立記念日の5月1日を“赤十字運動月間”とし本運動も展開しています。本年もご理解とご協力ををお願いいたします。

《寄付の種類》

寄付金（一般世帯）	… 250円／年
個人社員（一口）	… 500円以上／年
法人社員（一口）	… 2,000円以上／年

平成26年度実績金額

6,286,591円

日本赤十字社長野県支部をとおして、国内外における災害救護活動、献血、各種講習会、赤十字奉仕団活動などの事業に活用をしました。



社会を明るくする運動

《目的及び用途》

非行や犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。広報活動のひとつとしてポスター掲出、全国の小中学生を対象とした作文コンクールの実施などの資金とさせて頂いております。

《寄付の種類》寄付金（一般世帯）…50円／年

平成26年度実績金額

739,951円

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを助けるための活動や広報活動として活用をしました。

各種目的に添った事業を行うための募金・会費となっておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新聞紙アーティストになりました。

春休み企画として、3月27日に小学生と保護者の方とボランティアさんと計18名の皆さんのが、新聞紙工作作家 佐藤いづみ先生のひじりひとりに寄り添った指導のもと、指先と頭を使い

先生の創作作品も展示していただき、参加者からは、「これ全部新聞紙なの、すごい！作ってみたい。」と創作意欲をわきたてていました。



子どもたちの感想

- ・色の付いている所は、絵の具で付けたのかなあと思つたけど新聞紙のカラーのところを使うのでびっくり…。

ながら、きのこピーナツの作品を作りました。気が付いたらおしゃべりする事も忘れ、きのこやドーナツを作っていました。こんなに集中したのは久しぶり!少し疲れましたが、自分のための時も過ぎせたつだけで身近なもので色々なものが作れる事がわかりとてもびっくりでした。またやりたいです。もっともしながら、作品ついでに集中つと作りたいです。

頭した一日でした。



東日本大震災義援金 平成27年9月30日まで
赤十字奉仕団員と高校生ボランティアの協力で、銀座通り春まつり(3月22日開催)時に街頭募金を実施し、大勢の方からご協力いただきました。ありがとうございました。

東日本大震災義援金として平成28年3月31日まで
ボランティアの協力で、銀行通り春まつり(3月22日開催)時に街頭募金を実施し、大勢の方からご協力いただきました。ありがとうございました。

日本赤十字社では、東日本大震災および神城断層地震災害への義援金の募集期間を延長しましたので、お知らせいたします。

義援金ご協力のお願い

日本赤十字社では、東日本大震災および神城断層地震災害への義援金の募集期間を延長しましたので、お

**ふれあいサロンへ
助成金を交付します**

社協では定期的に5人以上が集うふれあいサロンに年間5,000円、年24回以上開催のグループには年間10,000円の助成金を交付しています。

ご希望のサロンは5月29日(金)までに申込書を提出してください。

申込書は社協に用意してあります。また、登録済のサロンには順次送付します。

なお、年度末には実績報告書および会計報告書を提出していただきます。

詳細は須坂市社協電話026-2214-2994

助け合い起しが推進係へお問い合わせください。



21年度須坂市ボランティア連絡協議会がスタートしました

- 4月28日(火)に須坂市ボランティア連絡協議会総会が開催されました。
- 事業内容については、左記のとおり決定をいたしました。
- (1) 須坂カツタカタまつりへの参加
 - (2) 「ふれあい広場」結成
 - (3) 平成27年7月18日(土)（福祉祭りの開催）
 - (4) 平成27年10月17日(土)（ステップアップ研修会（他市町村のボラ連との交流・視察研修））
 - (5) 交流集会の開催
- （ボランティア活動に関わる市民に参加を呼びかけ交流する）
- ボランティアセンターを拠点とした連携
- （ボランティア活動をしている団体・個人の皆様！）
- 一緒に活動しませんか。皆様のご加入お待ちしております。
- (6) ボランティア講座等の後援と参加協力
- (7) ボランティア情報の提供
- (8) ボランティア研究集会への参加
- (9) 須坂市ボランティアガイドカードの作成
- (10) 古切手の収集、ジョイセフへ送付

・(社福)すこひつ福祉会	・須坂市児童青少年育成委員会
・ワークハウスわらしへ	・須坂市連合婦人会
・社会福祉法人グリーンアルム福祉会	・日赤須坂市地区赤十字奉仕団
・医療法人公仁会	・ガールスカウト長野県第1団
・とどろきグループホーム	・須坂ライオンズクラブ
・宅幼老所 なづな豊丘	・(一般社)須坂青年会議所
・多機能事業所 もえぎ舍	・須坂ロータリークラブ
・長野県立須坂高等学校	・朗読ボランティアグループ
・長野県立須坂東高等学校	・「須坂のかりの会」
・長野県立須坂園芸高等学校	・須坂手話サークル
・長野県立須坂商業高等学校	・ひまわり号を走らせる
・長野県立須坂東中学校	・須坂連絡会
・須坂市立常盤中学校	・須坂市民協O B会
・須坂市立相森中学校	・明老会
・須坂市立墨坂中学校	・趣味の会
・須坂市立東中学校	・星の会グループ
・須坂市立須坂支援学校	・精神保健ボランティアの会
・指定障害福祉サービス事業所	・「あすなろ」
・(長野広域連合)須坂莊	・外出ボランティア「あしの会」
・(社福)高齢者総合福祉施設	・ファミリーサポート
・須坂やすらぎの園」	・「稚児百合」
・親子通園施設くれよん	・須坂市精神障害者家族会
・(社福)夢工房福祉会	・須坂市はげみ会（肢体不自由児者父母の会）
・NPO法人むさかの風（ピアハウス）	・須坂市手をつなぐ育成会
・(社福)夢工房	・須坂市精神障害者家庭会
・スペース夢工房	・「ときわ会」
・(社福)育護会須坂技術学園	・(社福)わらじべを支援する会
・(社福)りんどう信濃会	・須坂市老友奉仕会（シニア）
・須坂悠生寮	・シルバー人材センター
・長野県在宅看護職	・「みつば会」
・信濃の会須高支部	・支え合いサロン
・須坂市中央公民館（生涯学習推進センター）	・信越花唄楽部
・障がい者サポートクラブ「ゆめ」	・れんげつつじの会
・NPO法人宅老所 赤とんぼ	・蔵の町すざか昔を語る会
・宅幼老所 わくさん家	・傾聴ボランティア 心耳の会
・(社福)夢工房福祉会	・須坂エクササイズ 健康体操の会
・須坂ひだまり作業所	・個人ボランティア（代表者）
・議会	



社協情報掲示板

須坂市社会福祉協議会

平成27年5月1日第354号（毎月1回1日発行）



発行人
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会

長野県須坂市大字須坂476-1

FAX(026-245-1619)

印刷
佐藤印刷株式会社

須坂市生活就労支援センター まいさぽ須坂 が発足しました

生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む就労困難者が増大するなか、生活困窮者自立支援法が4月1日から施行されました。

この施行にともなって、須坂市社会福祉協議会では生活に困っている方が早い段階で生活の立て直しができるための相談支援を行う「須坂市生活就労支援センターまいさぽ須坂」を、事業主体の須坂市から委託を受けてオープンしました。

“まいさぽ須坂”は、生活に困窮している方の相談に応対するほか、日常的な悩みや法律に関する心配ごと相談所の窓口も担います。お気軽にご相談ください。

開設場所 須坂ショッピングセンター内（ホームラン亭さん隣）

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※土・日祝祭日、年末年始の休日は除く

電話 026-248-9977 FAX 026-214-9883

E-mail maisapo@suzaka-shakyo.jp

あたたかなご厚志に
感謝いたします。

○宮尾えり子様

おむつ・古切手他多数

○匿名様 タオル・古切手他多数

○井上郵便局様 古切手多数

○永井英男様 10,000円

…3月15日～4月14日 受付分です…

献血情報

日 時	5月11日(月) 午前9時～11時30分
場 所	JA須高井上支所
日 時	5月11日(月) 午後3時30分～4時30分
場 所	須坂市社会福祉協議会
日 時	5月21日(木) 午前9時～10時
場 所	須坂ハイランド町集会場
日 時	5月21日(木) 午前11時～12時
場 所	須坂市中央公民館

日常生活の悩み・法律に関する 心配ごと相談所

相談
無料

①日常的な悩み・心配ごとの相談(専門相談員)

相談会場	相談日	相談時間
須坂市社会福祉協議会 来所・専用電話相談 248-9977	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時 (随時)
すざか女性未来館 (中央公民館)1階相談室	14日(木) 28日(木)	午前9時～正午

②法律に関する相談(無料・完全予約制)

相談会場	相談日	相談時間
すざか女性未来館 (中央公民館)1階相談室	14日(木) 28日(木)	午後1時～4時

※弁護士がご相談に応じます。お一人20分以内です。

※完全予約制 電話 026-248-9977

③結婚相談所(無料・完全予約制)

相談会場	相談日	相談時間
須坂市社会福祉協議会	10日(日)・24日(日)	午前9時～12時

ご意見ご要望をお寄せ下さい。☎ (026-245-1619)・FAX (026-246-0054)・

メールアドレス (cocoro@suzaka-shakyo.jp)・ホームページURL(<http://www.suzaka-shakyo.jp>)